

寒河江市屋内多目的運動場 利用制限緩和について

2023年3月6日

寒河江市屋内多目的運動場
指定管理者 株式会社ヤマコー
支配人 須藤 賢一

記

1. 利用可能施設 アリーナ全面、ミーティングルーム、男女ロッカールーム、シャワー室
2. 制限緩和開始 2023年3月13日（月）から当面の間
3. 利用人数 利用人数の制限はありません
4. 利用時間 午前7時から21時30分まで
5. 利用時間設定 各団体の入替時の密集を防ぐため又、館内消毒時間確保のため、次の利用時間との間に30分の間隔を空ける事といたします。また、利用時間の制限はありません
6. 利用にあたってのお願い
 - ◆ 来館の際のマスクの着用は個人の判断となります
 - ◆ 発熱・風邪症状などのある方は、利用を控えてください
 - ◆ ご来館の方全員に検温を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします
 - ◆ ご利用前に受付にて氏名、連絡先等、体調確認表に記入のうえ提出をお願いいたします
 - ◆ 2F ギャラリー、ミーティングルームをご利用の際は、マスクの着用を推奨いたします
 - ◆ 手指の消毒をお願いします
 - ◆ 館内では、ソーシャルディスタンスをお願いします
 - ◆ 天候に関わらず、使用中は扉や窓を開放し換気を行いますので、ご協力をお願いします
 - ◆ ご利用の団体に新型コロナウイルス感染症を発症した方がいた場合は、指定管理者に速やかに報告してください
 - ◆ ご利用後はロビーに滞在することなく、速やかに退館をお願いいたします
7. その他
感染の状況や国並びに寒河江市の方針変更等により、利用制限の変更を行う場合がございます
変更等についてはホームページ等にてご案内いたしますので予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます